

平成30年度市町村普通会計当初予算の概要について

平成30年4月27日
山梨県総務部市町村課

平成30年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

- 1 概況 1 P
- 2 予算規模 2 P
- 3 歳入 3 P
- 4 歳出 4 P
- 5 基金の状況 6 P
- 6 参考資料
 - ①市町村別 当初予算の状況 7 P
 - ②用語解説 8 P

山梨県総務部市町村課 財政担当
電話 代表 055-237-1111 (内線 2491)
直通 055-223-1427
mail shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

1 概況（骨格・暫定予算除く25団体の状況）

平成30年度の県内27市町村における普通会計当初予算のうち、骨格予算を編成した中央市、富士川町を除いた25市町村の予算総額は、3,605億46百万円、同25市町村の前年度と比べて49億15百万円増加（1.4%増）となった。

※ 骨格予算編成団体を含めた全27市町村の当初予算規模は、3,837億78百万円、全27市町村の前年度予算規模に比べて69億65百万円、1.8%の増となった。

【資料2頁】

歳入においては、地方税のうち法人住民税が県内企業の収益改善を反映し、23億44百万円増加（対前年度比24.7%増）し、個人住民税も雇用・所得環境の改善の影響により7億28百万円増加（同1.9%増）したことなどにより、地方税全体では25億97百万円増加（同2.3%増）している。

また、地方債については、庁舎整備や学校教育施設等整備の増加に伴い70億22百万円増加（同19.1%増）している。

一方、合併団体における合併算定替の縮減に伴う普通交付税の減少等により地方交付税が10億88百万円減少（同1.3%減）、及び地方税収の回復に伴い基金等繰入金が27億80百万円減少（同16.3%減）している。

【資料3頁】

歳出においては、庁舎整備や学校教育施設等整備の増加に伴い普通建設事業費が28億34百万円増加（同6.3%増）、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増加等により扶助費が13億23百万円増加（同2.1%増）した一方で、料金改訂に伴う上下水道事業（法適）特別会計への補助金の減少等により補助費等が6億3百万円減少（同1.3%減）している。

【資料4頁】

平成30年度末の基金現在高は、前年度末に比べて107億17百万円減少（同7.5%減）し、1,323億60百万円となることを見込んでいる。また、このうち財政調整基金については、前年度に比べて70億79百万円減少（同13.3%減）し、460億28百万円となることを見込んでいる。

【資料6頁】

（今後の対応）

将来的に義務的経費の増加が見込まれる一方で、合併団体において合併算定替（合併前の地方交付税が保障される制度）が順次終了し、地方交付税が逡減していく予定である。

こうした状況下においては、公共施設の適正配置等の財政健全化への計画的な取り組みが重要であるとともに、今後、リニア中央新幹線の建設や中部横断自動車道の開通、東京オリンピック・パラリンピックの開催等に関連した行政需要が増加すると見込まれることから、基金の効果的な活用など持続可能かつ安定的な財政運営が図られるようきめ細かな助言を行っていく。

2 予算規模(骨格・暫定予算含む27団体の状況)

本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて69億65百万円増加(1.8%増)し、3,837億78百万円となった。

予算額が増加した団体は7市5町5村(全体の63.0%)、減少した団体は6市3町1村(全体の37.0%)となっている。

骨格・暫定予算を除く25団体の合計は、前年度よりも49億15百万円増加(1.4%増)し、3,605億46百万円となった。

骨格予算編成団体:中央市、富士川町 暫定予算編成団体:なし

予算規模の推移(全市町村)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成16年度	366,468	0.2	1.8	56
17	353,773	3.5	1.1	38
18	353,420	0.1	0.7	29
19	343,249	2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	1.4	1.0	28
22	349,873	2.1	0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	2.3	1.0	27
30	383,778	1.8	0.3	27

予算規模の比較(骨格予算を除く25団体)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
29	355,631	2.9	1.0	25
30	360,546	1.4	0.3	25

骨格予算 2団体(中央市、富士川町)

3 歳入(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

(増加した項目と主な要因)

- 1.地方税： 県内企業の収益改善に伴う法人住民税の増加等によるもの
- 2.地方譲与税等： 地方消費税の清算基準の見直しに伴う地方消費税交付金の増加等によるもの
- 7.地方債： 大規模建設事業の増加等によるもの

(減少した項目と主な要因)

- 3.地方交付税： 合併団体における合併算定替の縮減に伴う普通交付税の減少等によるもの
- 6.繰入金： 地方税収の回復に伴う基金等繰入金の減等によるもの

地方税は雇用・所得環境の改善の影響により個人住民税が増加したとともに、県内企業収益の改善により、法人住民税も大幅に増加したこと等により、全体でも増加となっている。
 一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は1.3%増加しているが、構成比は横ばいである。
 臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は1.0%増加しているが、構成比は0.2ポイント下落している。

上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度				平成29年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	113,191	31.4	2,597	2.3	110,594	31.1	0.2
	(119,003)	(31.0)	(2,703)	(2.3)	(116,300)	(30.9)	(0.1)
うち個人住民税	38,937	10.8	728	1.9	38,209	10.7	1.5
	(41,130)	(10.7)	(765)	(1.9)	(40,365)	(10.7)	(1.4)
うち法人住民税	11,824	3.3	2,344	24.7	9,480	2.7	8.4
	(12,211)	(3.2)	(2,406)	(24.5)	(9,805)	(2.6)	(8.5)
2 地方譲与税等(注1)	20,539	5.7	1,180	6.1	19,359	5.4	6.5
	(21,584)	(5.6)	(1,201)	(5.9)	(20,383)	(5.4)	(6.2)
うち地方消費税交付金	15,192	4.2	839	5.8	14,353	4.0	7.1
	(15,956)	(4.2)	(855)	(5.7)	(15,101)	(4.0)	(6.9)
3 地方交付税	81,045	22.5	1,088	1.3	82,133	23.1	1.3
	(85,385)	(22.3)	(1,378)	(1.6)	(86,763)	(23.0)	(1.0)
うち普通交付税	73,466	20.4	1,380	1.8	74,846	21.0	0.7
	(77,376)	(20.2)	(1,670)	(2.1)	(79,046)	(21.0)	(0.4)
4 国庫支出金(注2)	41,543	11.5	643	1.5	42,186	11.9	3.5
	(43,794)	(11.4)	(600)	(1.4)	(44,394)	(11.8)	(3.2)
5 県支出金	22,019	6.1	498	2.2	22,517	6.3	1.1
	(23,158)	(6.0)	(403)	(1.7)	(23,561)	(6.2)	(0.8)
6 繰入金	14,236	4.0	2,780	16.3	17,016	4.8	2.0
	(17,506)	(4.6)	(2,116)	(10.8)	(19,622)	(5.2)	(0.1)
7 地方債	43,711	12.1	7,022	19.1	36,689	10.3	14.7
	(47,196)	(12.3)	(8,025)	(20.5)	(39,171)	(10.4)	(12.2)
うち臨時財政対策債	12,393	3.4	430	3.4	12,823	3.6	1.1
	(13,120)	(3.4)	(426)	(3.1)	(13,546)	(3.6)	(0.8)
8 その他(注3)	24,263	6.7	874	3.5	25,137	7.1	2.0
	(26,153)	(6.8)	(466)	(1.7)	(26,619)	(7.1)	(0.3)
歳入合計	360,546	100.0	4,915	1.4	355,631	100.0	2.9
	(383,778)	(100.0)	(6,965)	(1.8)	(376,813)	(100.0)	(2.3)
一般財源(1,2,3)	214,774	59.6	2,688	1.3	212,086	59.6	1.0
	(225,972)	(58.9)	(2,526)	(1.1)	(223,446)	(59.3)	(0.9)
一般財源(臨財債含む)	227,167	63.0	2,258	1.0	224,909	63.2	0.9
	(239,092)	(62.3)	(2,100)	(0.9)	(236,992)	(62.9)	(0.8)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

4 歳出

(1) 性質別歳出(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

(増加した項目と主な要因)

4. 扶助費：子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増加等によるもの
6. 普通建設事業費：庁舎整備事業や学校教育施設等整備事業の増加等によるもの

(減少した項目と主な要因)

5. 補助費等：利用料金の改定に伴う上下水道事業(法適)特別会計への補助金の減少等によるもの
12. 繰出金：国民健康保険特別会計や下水道事業(非適)特別会計への繰出金の減少等によるもの

扶助費の増加に伴い義務的経費は1.5%増加しているものの、構成比は横ばいである。
投資的経費は6.3%増加しており、構成比も0.7ポイント増加している。

上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度				平成29年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	56,410	15.6	575	1.0	55,835	15.7	0.8
	(59,658)	(15.5)	(710)	(1.2)	(58,948)	(15.6)	(0.8)
退職手当	4,532	1.3	52	1.1	4,584	1.3	4.2
	(4,774)	(1.2)	(54)	(1.1)	(4,828)	(1.3)	(4.1)
2 物件費	57,923	16.1	869	1.5	57,054	16.0	2.1
	(61,751)	(16.1)	(1,060)	(1.7)	(60,691)	(16.1)	(1.9)
3 維持補修費	2,712	0.8	315	10.4	3,027	0.9	7.0
	(2,784)	(0.7)	(311)	(10.0)	(3,095)	(0.8)	(7.1)
4 扶助費	63,312	17.6	1,323	2.1	61,989	17.4	1.7
	(66,506)	(17.3)	(1,473)	(2.3)	(65,033)	(17.3)	(1.6)
5 補助費等	44,872	12.4	603	1.3	45,475	12.8	1.8
	(47,500)	(12.4)	(450)	(0.9)	(47,950)	(12.7)	(1.3)
6 普通建設事業費	48,135	13.4	2,834	6.3	45,301	12.7	17.0
	(52,595)	(13.7)	(4,420)	(9.2)	(48,175)	(12.8)	(14.8)
補助事業費	20,784	5.8	854	3.9	21,638	6.1	22.9
	(23,618)	(6.2)	(842)	(3.7)	(22,776)	(6.0)	(21.7)
単独事業費	27,351	7.6	3,688	15.6	23,663	6.7	10.8
	(28,977)	(7.6)	(3,578)	(14.1)	(25,399)	(6.7)	(7.4)
7 災害復旧事業費	19	0.0	1	4.9	18	0.0	0.1
	(22)	(0.0)	(1)	(3.2)	(21)	(0.0)	(0.6)
8 公債費	40,740	11.3	432	1.1	40,308	11.3	4.2
	(42,923)	(11.2)	(214)	(0.5)	(42,709)	(11.3)	(3.7)
9 積立金	3,355	0.9	495	17.3	2,860	0.8	14.2
	(3,430)	(0.9)	(507)	(17.4)	(2,923)	(0.8)	(14.0)
10 投資及び出資金	355	0.1	5	1.6	350	0.2	14.6
	(355)	(0.1)	(5)	(1.6)	(350)	(0.1)	(19.6)
11 貸付金	1,848	0.5	181	8.9	2,029	0.6	41.4
	(2,482)	(0.6)	(5)	(0.2)	(2,487)	(0.7)	(72.3)
12 繰出金	40,431	11.2	525	1.3	40,956	11.5	0.2
	(43,309)	(11.3)	(665)	(1.5)	(43,974)	(11.7)	(0.2)
13 予備費	435	0.1	6	1.3	429	0.1	0.4
	(464)	(0.1)	(6)	(1.2)	(458)	(0.1)	(0.4)
歳出合計	360,546	100.0	4,915	1.4	355,631	100.0	2.9
	(383,778)	(100.0)	(6,965)	(1.8)	(376,813)	(100.0)	(2.3)
義務的経費(1,4,8)	160,462	44.5	2,331	1.5	158,131	44.5	0.2
	(169,088)	(44.1)	(2,399)	(1.4)	(166,689)	(44.2)	(0.1)
投資的経費(6,7)	48,154	13.4	2,835	6.3	45,319	12.7	17.0
	(52,617)	(13.7)	(4,420)	(9.2)	(48,197)	(12.8)	(14.8)

(2) 目的別歳出(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

(増加した項目と主な要因)

- 2.総務費：庁舎整備事業の増加等によるもの
- 9.消防費：防災行政無線デジタル化事業の増加等によるもの
- 10.教育費：学校教育施設等整備事業の増加等によるもの

(減少した項目と主な要因)

- 3.民生費：保育所整備事業の減少等によるもの
- 8.土木費：駅周辺整備事業の減少等によるもの

上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度				平成29年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 議会費	3,284 (3,524)	0.9 (0.9)	5 (16)	0.2 (0.4)	3,289 (3,508)	0.9 (0.9)	0.6 (1.0)
2 総務費	46,653 (49,475)	13.0 (12.9)	1,701 (1,687)	3.8 (3.5)	44,952 (47,788)	12.7 (12.7)	3.7 (3.2)
3 民生費	116,198 (123,212)	32.2 (32.1)	535 (82)	0.5 (0.1)	116,733 (123,294)	32.8 (32.7)	3.5 (3.6)
4 衛生費	34,255 (36,676)	9.5 (9.5)	116 (61)	0.3 (0.2)	34,371 (36,615)	9.7 (9.7)	6.6 (4.8)
5 労働費	573 (584)	0.2 (0.2)	97 (98)	14.5 (14.3)	670 (682)	0.2 (0.2)	6.0 (5.9)
6 農林水産業費	10,620 (11,423)	2.9 (3.0)	224 (243)	2.1 (2.1)	10,844 (11,666)	3.1 (3.1)	9.8 (9.4)
7 商工費	6,294 (6,610)	1.7 (1.7)	181 (278)	3.0 (4.4)	6,113 (6,332)	1.7 (1.7)	3.1 (3.1)
8 土木費	43,544 (46,814)	12.1 (12.2)	2,508 (2,154)	5.4 (4.4)	46,052 (48,968)	12.9 (13.0)	5.4 (4.7)
9 消防費	14,524 (15,467)	4.0 (4.0)	743 (790)	5.4 (5.4)	13,781 (14,677)	3.9 (4.0)	4.5 (4.6)
10 教育費	42,052 (45,169)	11.7 (11.8)	5,086 (6,232)	13.8 (16.0)	36,966 (38,937)	10.4 (10.3)	11.8 (10.7)
11 災害復旧費	19 (22)	0.0 (0.0)	1 (1)	4.9 (3.2)	18 (21)	0.0 (0.0)	0.1 (0.6)
12 公債費	40,740 (42,923)	11.3 (11.2)	432 (214)	1.1 (0.5)	40,308 (42,709)	11.3 (11.3)	4.2 (3.7)
13 諸支出金	1,356 (1,415)	0.4 (0.4)	254 (258)	23.1 (22.3)	1,102 (1,157)	0.3 (0.3)	16.1 (12.9)
14 予備費	435 (464)	0.1 (0.1)	6 (6)	1.3 (1.2)	429 (458)	0.1 (0.1)	0.4 (0.4)
歳出合計	360,546 (383,778)	100.0 (100.0)	4,915 (6,965)	1.4 (1.8)	355,631 (376,813)	100.0 (100.0)	2.9 (2.3)

5 基金の状況(骨格・暫定予算除く25団体の状況)

基金現在高について、平成30年度末<当初見込>は、平成29年度末<決算見込>と比べ107億17百万円減少(7.5%減)し、1,323億60百万円となっている。
うち財政調整基金は、平成29年度末<決算見込>と比べて70億79百万円減少(13.3%減)し、460億28百万円となっている。

【基金現在高(見込み)】

上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度末 <当初見込み>	平成29年度末 <決算見込み>	増減額	増減率
財政調整基金	46,027,796 (47,887,585)	53,106,604 (57,269,419)	7,078,808 (9,381,834)	13.3 (16.4)
減債基金	11,362,247 (11,923,558)	12,538,722 (13,398,716)	1,176,475 (1,475,158)	9.4 (11.0)
特定目的基金	74,969,718 (79,008,838)	77,430,942 (82,053,493)	2,461,224 (3,044,655)	3.2 (3.7)
合 計	132,359,761 (138,819,981)	143,076,268 (152,721,628)	10,716,507 (13,901,647)	7.5 (9.1)

<参考>【平成29年度末基金現在高(見込み)比較】

平成29年度末<当初見込み>は、平成28年度末<決算見込み>と比べて138億47百万円減少(9.9%減)の1,256億86百万円としていたが、平成29年度末<決算見込み>は、平成28年度末<決算>と比べて、17億17百万円増加(1.2%増)の1,430億76百万円となっている。

上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度末 <当初見込み>	平成28年度末 <決算見込み>	増減額	増減率
財政調整基金	43,104,900 (45,733,030)	52,214,818 (56,668,737)	9,109,918 (10,935,707)	17.4 (19.3)
減債基金	10,336,933 (10,896,944)	12,414,169 (13,272,323)	2,077,236 (2,375,379)	16.7 (17.9)
特定目的基金	72,244,531 (76,209,319)	74,904,838 (79,287,220)	2,660,307 (3,077,901)	3.6 (3.9)
合 計	125,686,364 (132,839,293)	139,533,825 (149,228,280)	13,847,461 (16,388,987)	9.9 (11.0)



上段:骨格・暫定予算除く25団体、下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度末 <決算見込み>	平成28年度末 <決算>	増減額	増減率
財政調整基金	53,106,604 (57,269,419)	53,500,496 (58,078,738)	393,892 (809,319)	0.7 (1.4)
減債基金	12,538,722 (13,398,716)	12,375,170 (13,383,307)	163,552 (15,409)	1.3 (0.1)
特定目的基金	77,430,942 (82,053,493)	75,483,513 (80,037,652)	1,947,429 (2,015,841)	2.6 (2.5)
合 計	143,076,268 (152,721,628)	141,359,179 (151,499,697)	1,717,089 (1,221,931)	1.2 (0.8)

平成28年度末<決算>数値は「平成28年度市町村普通会計決算の概要について」より抜粋

平成30年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当初予算額				前年度 増減率	骨格・ 暫定予 算編成 団体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団体
		30 年度 A	29 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲府市	74,678,671	73,118,205	1,560,466	2.1	0.7		
2	富士吉田市	21,231,103	20,888,248	342,855	1.6	3.4		
3	都留市	13,838,000	13,416,000	422,000	3.1	0.4		
4	山梨市	18,880,000	19,050,000	170,000	0.9	0.5		
5	大月市	11,206,362	11,673,309	466,947	4.0	0.5		
6	韮崎市	13,620,000	14,145,000	525,000	3.7	2.3		
7	南アルプス市	32,214,279	29,402,781	2,811,498	9.6	1.8		
8	北杜市	27,796,968	27,924,919	127,951	0.5	14.3		
9	甲斐市	25,050,831	24,728,990	321,841	1.3	0.3		
10	笛吹市	30,538,582	31,113,433	574,851	1.8	6.4		
11	上野原市	10,287,186	11,414,757	1,127,571	9.9	15.1		骨格
12	甲州市	16,478,000	16,380,000	98,000	0.6	5.0		
13	中央市	14,832,698	12,943,025	1,889,673	14.6	8.3	骨格	
	市計	310,652,680	306,198,667	4,454,013	1.5	2.8		
14	市川三郷町	12,145,764	9,189,518	2,956,246	32.2	7.7		
15	早川町	2,352,574	2,442,828	90,254	3.7	0.7		
16	身延町	8,310,700	8,278,900	31,800	0.4	2.4		
17	南部町	4,725,000	5,452,000	727,000	13.3	7.6		
18	富士川町	8,399,121	8,239,490	159,631	1.9	10.4	骨格	
19	昭和町	7,411,632	7,029,983	381,649	5.4	0.7		
20	道志村	1,955,000	1,915,000	40,000	2.1	2.6		
21	西桂町	2,185,636	2,097,236	88,400	4.2	5.4		
22	忍野村	4,692,481	4,552,835	139,646	3.1	12.0		
23	山中湖村	4,486,795	4,369,781	117,014	2.7	6.1		
24	鳴沢村	1,900,511	1,871,161	29,350	1.6	0.5		
25	富士河口湖町	11,706,009	12,190,897	484,888	4.0	3.1		
26	小菅村	1,254,000	1,400,000	146,000	10.4	14.6		
27	丹波山村	1,600,226	1,584,788	15,438	1.0	14.0		骨格
	町村計	73,125,449	70,614,417	2,511,032	3.6	0.1		
	県計	383,778,129	376,813,084	6,965,045	1.8	2.3		

用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
自動車取得税交付金	自動車取得税額（95%分）の10分の7相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。